

国交省

相次ぐ直轄負担金見直し要請

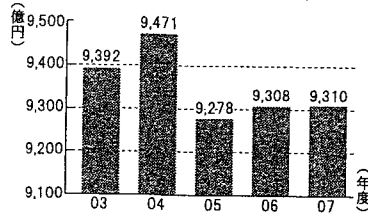
知事会と協議し方向性

国が道路や河川、港湾などを建設する際にその経費の一部を地方自治体が負担する、直轄事業負担金に対する見直し要請が自治体から相次いでいる。慢性的な財政難の中、国が実施する事業への財源支出が大きな負担となっており、大阪府の橋下徹知事を始めとする首長から負担金制度に対する不満が高まっている。国土交通省は首長などからの要請を踏まえ、早ければ3月下旬にも全国知事会と制度見直しに向けた協議を進める。ただ、現行制度に対する国と地方の考えには大きな開きがあり、制度見直しに向けた協議は難航する可能性もある。

制度認識に開き 難航も

直轄事業負担金に対しては、従来から負担金を課され

国交省関係直轄事業費に対する直轄負担金の推移(当初予算ベース)



る自治体の事情が考慮されない一方、一方的な押しつけという批判が地方から多く挙がっている。負担金見直しの急先鋒である橋下大阪府知事は20日に国交省を訪れ、金子一義国交相に対して現行の負担金を「国と地方の奴隷制度」と厳しく批判し、制度の早期見直しを求めた。

ただ、「一方的な押しつけ」という認識に対しては国と地方の間で受け止め方に温度差がある。国交省は、これまで地方負担を減らす努力や知

事とのコミュニケーションを深めるための取り組みを進めてきた。「コミュニケーション」については、各地方整備局長が知事と年に2回、直轄事業について意見交換する手続きを導入している。また地方の負担金を減らすため、「工法を見直して事業全体のコストを削減したケースもある」(国交省官房会計課という。国交省によると、2007年度と同省関係事業(当初予算ベース)に対する直轄負担金の額は9310億円。03-

07年度の負担金は、おおむね9400億円から9300億円の水準で推移しており、際立った増減はみられない。にもかかわらず自治体から不満が噴出しているのは、地方財政の行き詰まりの表れといえる。

地方からの相次ぐ見直し要請を受け、金子国交相は全国知事会と負担金の見直しに向けた協議の場を設置することを表明している。現在、国交省内では協議に向けた課題の整理などが進められており、08年度内にも全国知事会と初協議を実施し、見直しの方向性を探る考えだ。

負担の観点から地方財政法で自治体の負担が規定されている。事業に対する国と自治体の負担割合は、1992年12月に閣議了解された「公共事業等の補助率等の取り扱いについて」に基づいて事業ごとに決められている。

この取り扱いでは、国直轄事業に対する国の負担割合を3分の2、補助事業に対する国の負担率は2分の1を基本に恒久化することが定められている。取り扱いに基づく国と地方の負担率は93年度から適用されており、これまで変更されていない。

一方、政府・与党内では、直轄事業創設に向けては、与党の景気・雇用創出ニューデール推進プロジェクトチーム(PT)で検討が進められており、追加経済対策として09年度内に限定した措置として導入する案が浮上している。

09年度予算成立後に自治体の財政負担を求めない新たな国直轄事業を創設する動きも出始めている。地方負担ゼロの